

## 基本目標 2. 互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現

### (1) 男女それぞれの性に配慮した生涯にわたる健康支援

#### <現状と課題>

私達は心と身体が健康でなければ、能力や意欲を十分に発揮することはできません。特に女性は新たな生命を育むことができる性であるなど、男性とは異なる健康への配慮が必要となってきます。本市においては、女性特有の乳がん・子宮頸がんの健診受診率を高めるために無料クーポン事業を実施していますが、目標とする受診率に達しておらず、引き続き受診勧奨の充実に取り組んでいく必要があります。

また、男女がお互いを尊重しつつ思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会実現のための前提です。本市では、若年出産の割合が県外に比べて高く、その多くが「予定外の妊娠」であり、社会的・経済的な基盤が脆弱です。そのため、一生を通じて自分と相手の心と体を大切にできるよう、学校教育での発達段階に応じた性教育や思春期教育を行うなど、性に関する正しい知識を深めていくことが求められます。加えて、様々な機会を通し、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の理念について理解を深め、普及に努めていく必要があります。

※性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）：1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱されたものであり、いつ・何人子どもを産むか、あるいは産まないかを選ぶ自由等、性と生殖に関する健康や生命の安全を女性のライフスタイルを通し、権利として捉えようとする概念です。

#### 【家庭に期待する取組み】

- ・男女ともに積極的に健康診断を受けましょう。
- ・健康管理のために必要なサービスや相談機関を活用しましょう。
- ・女性の健康と権利を守るため、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の理念について理解を深め、いつ何人子どもを産むかといったことを夫婦で話し合しましょう。



#### 【地域に期待する取組み】

- ・地域において、健康や体力づくりの取組みを行いましょう。

#### 【職場に期待する取組み】

- ・職員が健診を受診しやすい環境づくりを行うとともに、健診受診の徹底を図りましょう。



### 1) 思春期保健対策の推進

#### 【施策の基本的な考え方】

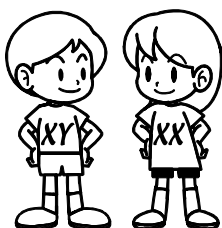
児童生徒の発達段階に応じた性教育や思春期教育の実施をはじめ、保護者を対象にした思春期講座の開催を図るなど、思春期保健対策を推進し、自分や相手の心と身体を大切に思う意識を培います。

#### 【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①発達段階に応じた性教育の実施	子ども達の発達段階に応じた性教育の実施を図ります。具体的には、総合的な学習の時間等を活用した性に関する講演会の開催をはじめ、保健体育の授業における発達段階に応じた性教育、世界エイズデーに合わせた特設授業等を行います。	学校教育課
②中学生を対象にした思春期講座・思春期教育等の実施	思春期の自身の心理についての変化と対応を学ぶため、臨床心理士による思春期教室を開催します。	学校教育課
③公民館講座における保護者を対象とした思春期講座の実施	公民館講座において、保護者を対象に性教育をテーマとした思春期講座の開催を行うとともに、講座内容の充実を図ります。	地域力推進課

#### 【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①発達段階に応じた性教育の実施	総合的な学習の時間・保健体育の授業における性教育、特設授業等の実施		学校教育課		○		
②中学生を対象にした思春期講座・思春期教育等の実施	思春期教室の開催継続		学校教育課		○		
③公民館講座における保護者を対象とした思春期講座の実施	性教育をテーマとした思春期講座の実施		地域力推進課		○		



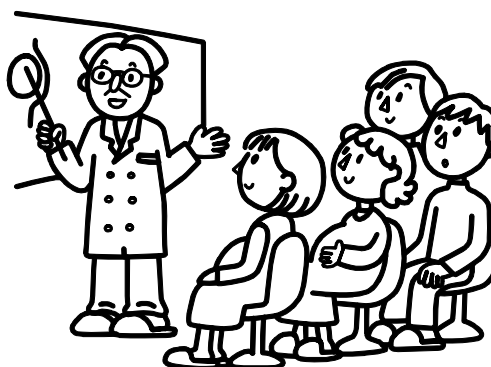
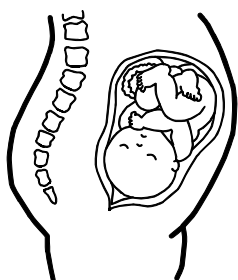
## 2) 性差に応じた健康支援の推進

### 【施策の基本的な考え方】

男女それぞれの性差を踏まえ、各ライフステージに応じて適切な健康の保持・増進ができるよう支援を行います。

### 【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①妊産婦への支援の充実	医療機関等と連携し、ハイリスク者の情報交換やケース支援会議等を行い、支援が必要な妊産婦に対する指導等を行います。	健康増進課
②健康相談・健康教育の充実	健康不安への対応を図るため、乳幼児の健康相談や地域ニーズに合わせた健康教育等、各種健康相談・健康教育の充実を図ります。なお、男性については、参加者が少ないことから、休日の健康相談実施等、利用しやすい方法を工夫検討していきます。また、こころの健康相談については、引き続き事業を継続します。	健康増進課・社会福祉課
③住民健診・婦人健診等の充実	生涯を通じて健康に過ごせるよう、各地区公民館での集団健診や個別健診等の充実を図ります。また、特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん・乳がんを対象にした婦人健診を無料で受診できるクーポン券の配布を継続し、受診勧奨を図ります。	健康増進課



【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①妊産婦への支援の充実			健康増進課		○		
		ハイリスク者等への指導等の実施					
②健康相談・健康教育の充実			健康増進課		○	○	
		乳幼児の健康相談等の充実					
		地域ニーズに合わせた健康教育等の実施及び休日開催等の検討	社会福祉課		○		
		こころの健康相談の事業継続					
③住民健診・婦人健診等の充実			健康増進課		○	○	
		集団健診・個別健診等の充実					
		クーポン券配布の継続					



### 3) 「性と生殖に関する健康と権利」の普及

#### 【施策の基本的な考え方】

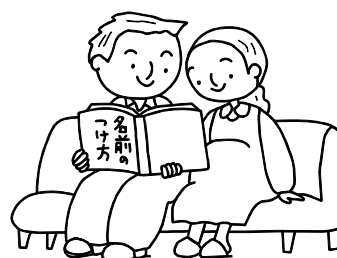
女性自身がいつ何人子どもを産むか、あるいは産まないかを選ぶ自由、自分の身体や性に関することは自分で決めるという自己決定権を尊重する概念である「性と生殖に関する健康と権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) について、市民に広く周知を図ります。

#### 【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①「性と生殖に関する健康と権利」を学ぶ機会の提供	「性と生殖に関する健康と権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) の理念について普及を図るため、講演会等の実施に努めます。なお、若い市民の参加を図っていくため、広報等の工夫に努めます。	地域力推進課

#### 【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①「性と生殖に関する健康と権利」を学ぶ機会の提供			地域力推進課		○		



## (2) 人権意識の高揚や多文化共生に向けた取組みの推進

### <現状と課題>

全ての国民は、法の下に平等であり、生命や自由を確保し、幸福で平和な生活を営む権利が保障されています。男女の人権の尊重は、男女共同参画社会を実現するための最も基本的な理念です。名護市においては、人権の日における各種取り組みを行うなど、学校教育等において人権教育を推進していますが、今後とも引き続き、その充実を図っていく必要があります。

また、男女共同参画の取組みは、国際的な取組みと連動して行われてきました。世界には色々な文化を持つ国々があり、我々が常識だと思っていることが常識ではないことが多々あります。社会のグローバル化が進む中、人種や性別に捉われず多様性を認め合い、広い視野を持つ人材を育成していく必要があります。そうした視野の広がり、男女共同参画を一層推進していく原動力になっていきます。名護市では、各種国際交流事業や、女性の翼への派遣を行っていますが、今後とも多文化共生に向けた各種取り組みを推進していく必要があります。

### 【家庭に期待する取組み】

- ・男女共に互いの人格を尊重し合いましょう。
- ・男女共同参画に関する国際的な取組みや、世界の女性が抱える問題について関心を持ちましょう。



### 【地域に期待する取組み】

- ・地域での各種行事等の際し、地域に暮らす外国人に対しても積極的に参加を呼びかけるなど、身近な地域での国際交流・国際理解に努めましょう。
- ・外国籍を持つ人が安心して生活できる環境づくりを進めるため、国際交流などの活動に積極的に参加し、行動の輪を広げていきましょう。
- ・LGBT等性の多様性や障がいの有無も含め、地域には多様な人々が暮らしていることを認識し、互いの人権や多様性を認め合う意識を培い、支え合いのまちづくりを推進しましょう。

## 1) 人権に関する意識啓発の推進

### 【施策の基本的な考え方】

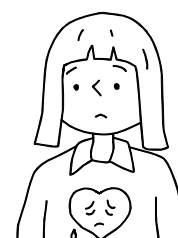
学校における道徳教育・人権教育を推進するとともに、人権に関する意識啓発を行います。

### 【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①学校における道徳教育・人権教育の推進	人権の日における各種取組みをはじめ、道徳科の時間や総合的な学習の時間等、学校教育活動全体を通し、人権教育を行います。	学校教育課
②関係機関と連携した意識啓発の推進	関係機関（人権擁護委員及び法務局）と連携し、6月1日の「人権擁護委員の日」等に、人権相談を実施することで、人権尊重の意識啓発を図ります。また、市内の学校及び人権ネットワーク協議会との連携により、夏休みの人権作文への応募を促進します。	総務課
③LGBT 等性の多様性への理解促進	市民向け講座や講演会、市職員向け研修会等、LGBT 等性の多様性について正しく理解するための啓発活動をおこないます。	地域力推進課

### 【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①学校における道徳教育・人権教育の推進		道徳の時間等における人権教育の推進	学校教育課	◎	○		
②関係機関と連携した意識啓発の推進		人権相談の実施による意識啓発	総務課	◎	○	○	○
		夏休み人権作文への参加促進					
③LGBT 等性の多様性への理解促進		市民向け講座・講演会、市職員向け研修会等の開催	地域力推進課		○	○	○



## 2) 各種国際交流事業等の推進

### 【施策の基本的な考え方】

国際交流に資する行事や講座の開催等を図るとともに、女性の翼への派遣を継続するなど、各種国際交流事業等の推進を図ります。

### 【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①各種国際交流事業の推進による多文化理解	名護市国際交流協会と連携し、国際交流イベントや語学講座の更なる充実を目指します。また、文化の多様性を知る機会として「世界のウチナーンチュの日」イベントや、海外移住者子弟等研修生と市民との交流を図ります。	企画政策課
②女性の翼への派遣実施	国際性豊かな女性リーダーを育成するため、沖縄県女性の翼の会が実施する沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」への派遣を継続します。	地域力推進課

### 【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①各種国際交流事業の推進による多文化理解		国際交流イベントや語学講座等の充実、海外移住者子弟研修生受け入れの継続	企画政策課		○	○	○
②女性の翼への派遣実施		女性の翼への派遣継続	地域力推進課			○	○

